

児童虐待防止を目的とした養育支援家庭の 早期発見・介入・援助のシステムづくりに関する研究

分担事業者	鈴宮 寛子（福岡市東保健所）
事業協力者	前坂 機江（神奈川県平塚保健所） 佐藤 泰一（群馬県桐生保健所） 古屋 好美（山梨県甲府保健所） 鈴木 俊彦（岩手県盛岡保健所）
顧問	川島ひろ子（石川県中央保健所）

【研究要旨】

児童虐待における保健所の役割は虐待に至らないために、虐待のリスクの高い養育支援家庭を早期発見し、援助介入することで虐待を予防することである。養育力不足家庭の早期発見と介入、援助に関する実践マニュアルやプログラムの構築を目的に2年次事業を行なった。

【研究方法】 1年次に実施された事業を基本に本年度は、事例収集等を行い、手法の評価を行う。養育支援を必要とする母親への早期介入方法、児童虐待のリスク評価のための情報収集方法の蓄積、保育園等からの情報収集と連携手法の開発、福祉事務所等の関係機関・関係者とのネットワーク構築のための研修方法の開発を行なった。

【研究結果】

(1) 産科医療機関との連携システムの普及(福岡市東): 産科医療機関からの情報提供書に基づき、保健所保健師または助産師が家庭訪問を行い援助介入を行った。平成16年11月～平成17年12月末現在で、福岡市東区管内の3産科医療機関中2医療機関で自己記入式質問票の使用を開始した。保健所への医療機関からの情報提供は165例あり、その内産科入院中にEPDSが実施され情報提供された事例は90例(54.5%)であった。4カ月健診時の母親の育児に対する気持ち等を比較検討したところ、統計学的有意差は見られなかった。

(2) 多胎児に対する援助(岩手県盛岡): 多胎児出生者を対象としてアンケート調査と援助のためのニーズについて調査を行い、現在集計中である。多胎児支援のために多胎児を持つ親の自主グループを立ち上げ、月2回の支援を行った。また、多胎児を持つ親のための子育て支援パンフレットを作成した。

(3) 早期発見とリスク評価のための情報収集方法(山梨県甲府): 低出生体重児、養育医療受給児、市町村より相談される処遇困難事例を対象に「すくすく健診」を実施した。平成17年4～12月に「すくすく健診」対象者は88人で、受診者は79人(89.8%)であった。低出生体重児より、養育医療受給児の虐待要因は有意に高く、市町村から連携を求められた処遇困難事例はさらに高くなった。

(4) 保育所からの情報収集と連携手法(神奈川県平塚): 保育所版不適切養育・被虐待児の早期発見チェック票「おやおやチェック票」を管内保育所に年2回配布し、記入後に保健所へ返送・回収を行ない、援助介入の充実を図った。平成16年8～9月に配布回収したチェック票に基づく、ハイリスク児の解析を行なった。「おやおやチェック票」で1項目でも該当するハイリスク児が68人いた。ハイリスク児が通所している保育所は15施設(23.1%)であった。平成14年度と比較して、チェック票を用いた連携方策によって保育所単独による経過観察は29.4%に減少し、保育所・保健所・児童相談所の連携の充実が図ることができた。

(5) 養育支援家庭援助のための人材育成(群馬県太田): 地域で養育支援家庭をサポートするためには、保健師や助産師などの専門職だけでは不十分である。養育支援家庭をサポートする人材を地域で育成するために、10回1シリーズの研修会を実施した。のべ140人の受講者があった。

【今後の計画ならびに考察】

(1) 自己記入式質問票を利用した医療機関が増加し、連携が強化されている。今後、情報提供書の内容等を見直し、効果的方法を3年次に確立する。また、訪問介入による効果についてさらに詳細に検討する予定である。(2) 多胎児支援についてはアンケート調査に基づき必要な支援について検討していく予定である。(3) 保健所の相談事業(すくすく健診)によって、養育支援家庭の早期発見を行い、児童虐待への予防を行なうことができると考えられた。リスク評価を行なうための収集方法を3年次に完成し、精度の高い虐待判断を可能にする予定である。(4) 「おやおやチェック票」の使用により、保育園・幼稚園と保健所が連携して養育支援家庭への援助を図ることができた。(5) 養成された人材が地域で援助活動を行なえるように図っていく予定である。